

令和2年度那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会議事録

日 時 令和2年8月6日(木) 午前10時～午前11時55分
場 所 那須塩原市市役所 西那須野支所3階 301-303会議室
参加者 推進委員会委員16名(名簿参照)
保健福祉部 田代部長、社会福祉課 押久保課長、宇賀神課長補佐
地域共生係 小田係長、大橋主任
社会福祉協議会 中村事務局長、羽金事務局次長、後藤地域福祉課長、
地域支援係 君島係長、柴田主事

1 開 会 (押久保課長)

2 福祉事務所長挨拶

田代福祉事務所長

3 委員・事務局自己紹介

4 委員長及び副委員長の互選

互選の方法については、事務局一任との意見があり、事務局案として、委員長に橋本 秀晴委員、副委員長に池澤 守委員を提案し選出

5 委員長挨拶

橋本 秀晴委員長

— 別の公務により田代福祉事務所長退席 —

6 協議事項

(1) 全体評価について

①令和元年度実施分の評価について

【橋本委員長】

それでは、ここからは、私の方で進行させていただきますが、令和元年度の評価の前に、昨年度の評価である平成30年度の評価が、どの様に行政や社協の取組に反映されたか皆様気になることかと思われまますので、このことについて、事務局に説明いただきたいと思ひます。

【小田係長】

資料①により説明

②令和元年度実施分の評価の進め方の説明

【橋本委員長】

それでは、これから委員による全体評価を進めてまいりたいと思います。

資料②をご覧ください。先ほど説明があったとおり、今年度の評価は、委員の皆様を3つの基本目標ごとにあらかじめ小委員会分けさせていただいております。委員の皆様から事前にいただいた個別評価の集計（資料③）及びコメント（資料④）を参考にいただき、各小委員会において担当の基本目標の施策の方向性及び基本目標についてA B C D評価を議論していただきます。

併せて、評価についての附帯意見及び各部署の取組内容についての指摘事項等について、小委員会のご意見としてまとめていただきますようお願いいたします。

小委員会での議論が終了しましたら、それぞれの小委員会の評価結果（A B C D評価の理由と附帯意見等）を報告していただきたいと思います。

その後、全体の中で附帯意見等の確認を行っていただき、推進委員会の全体評価としてとりまとめを行いたいと思います。

評価委員会後の各課へのフィードバック等につきまして、事務局から説明をお願いします。

【小田係長】

推進委員会での評価結果及び付帯意見等は、市及び社会福祉協議会の担当部局に対し、今年度及び来年度の事業推進に反映させるようフィードバックを行います。

フィードバックした事柄について、担当部局がどの程度実現できた等については、来年度の会議で報告させていただきたいと考えております。

【橋本委員長】

本日は、以上の説明のとおり評価を進めさせていただきたいと思いますので皆様ご了承願います。

それでは早速、小委員会による評価を進めてまいりたいと思います。

まずは、小委員会の中で進行役を決めていただき、30分程度で評価をまとめていただきたいと思ひます。

その後、小委員会ごとに評価を報告いただき、最終的なとりまとめを行いたいと思います。

時間も限られているかと思ひますので、小委員会ごとの議論から最終とりまとめまで概ね1時間程度で進めていただければ幸いです。

それでは小委員会ごとによりしくお願いいたします。

— 基本目標ごとに小委員会に分かれて評価（小委員会ごとの議事録のとおり） —

【橋本委員長】

グループごとに熱心にご議論をいただきまして大変ありがとうございました。

ここからは、基本目標1、2、3の順でそれぞれ議論いただいた評価について発表をいただきたいと思ひます。

まずは、基本目標1の小委員会からお願いいたします。

【池澤委員】

1 誰もが利用しやすい体制・情報提供の充実について、色々と検討した結果で申し上げます『B』

ですが、ただ、総合相談の窓口について、具体的にどのような形で総合的な相談に応じるのかという体制については、検討を具体的に進めていないという点においては、B評価ではないではないか、総合相談窓口についての形を明確にする必要があるのではないかという意見が出ました。

一方で、総合相談窓口の対応方法ですが、たらい回しにすることがないようにということが一番の願いではありますが、それに対応する職員の能力・スキルがかなり高い対応能力が求められるので、その点を今後どうするのか検討していかなければならないのではないかという意見が出ました。

2 地域福祉のニーズキャッチの充実については、『B』判定とさせていただきました。那須塩原市では、地域全域で地域ケア会議が進められていて、色々な形でニーズが市や社協に挙げられて把握されていると思いますが、挙がってきたニーズに対してどのように政策を変えていくのかということについてきちんと話し合っていないと、ニーズを挙げていっても結果的にそれが政策につながるの難しいのではないかという意見がありました。

3 福祉サービスの充実と権利擁護の推進についても、『B』ということになりましたが、こちらもやはり総合相談窓口の話とかぶってくるのですが、どのように相談にのっていくのかという具体的な対策がないとより良い形にしていくのは難しいのではないか。このような形で外部評価を実施している市町は少ないという点から、こういった方法で評価を続けていくことは大切なのではないかという意見がありました。

【橋本委員長】

ありがとうございました。

他の小委員会の皆様の中で、基本目標1についてご意見、追加したい事などありましたらお願いいたします。

【原委員】

社会福祉協議会の評価の中で、現時点でのあすてらすの契約件数はどれくらいでしょうか。年々増えているのでしょうか。

⇒だいたい150件程度です。横ばいとなっています。(中村事務局長)

【原委員】

第2層協議体設置の地区はどこになりますか。

⇒東那須野地区になります。小地域福祉計画を併せて作成いただいております。(社協：後藤課長)

【大石委員】

・総合的な相談窓口が一番重要になってくると思います。仕組みをどう作るかという議論が、新庁舎建設がまだという理由で先延ばしされているということはいかがなものかと思っています。今からでもできることをやっていかないと、色々な課題は先に動いているので、庁舎建設を待つ必要はないという考え方です。県内でもいくつか取り組みを実施しているところがあるので、そういうところを参考にしたり、福島県須賀川市では、かなり強力な総合相談支援の体制を作りつつあるので、そういったところを参考にしてみたい型を検討していただければと思います。

【橋本委員長】

ありがとうございます。時間になりましたので、この後、最後に全体的な意見ということでお願いいたします。

それでは、次に、基本目標2 誰もが暮らしやすい生活環境づくり についての評価結果をお願いします。

【大石委員】

基本目標2の誰もが暮らしやすい生活環境づくりですが、4つの項目があり、議論を行いました。概ね『B』評価ということで、すべての項目について『B』評価、基本目標に対する総合評価も『B』という形になりました。ただ、具体的な各項目については、課題があるということで、その課題について議論をしました。

2-1 生活環境の充実についてですが、ゆーバスやゆータクの利用率が上がっていたり、バリアフリー化が進んでいたりということは評価できますが、民生委員がきめ細かなニーズに対応している部分があって、数字的には上がってきてはいるのですが、よりきめ細かなニーズに対応できる施策を考える。ゆーバスやゆータクだけではカバーし切れない部分もあると思いますので、近隣の生活支援のあり方を住民の方と一緒にどう検討するか課題なのではないかという意見が出ました。

2-2 防災・防犯体制の充実についてですが、避難行動要支援者が把握されたり、計画づくりが進んでいる部分では評価できるのですが、まだ取りこぼされている人がいるということで、特に地域の中で孤立していたり、自治会未加入者だったり、そういう方々へのアプローチを今後ますます進めていく必要があるのではないかという意見がありました。

2-3 地域での居場所づくり、活躍の場づくりについてですが、居場所づくりについては、子ども食堂についての議論を行いました。公民館で子ども食堂をやろうとすると、館長から食中毒の心配があって、実施してほしくないという話が出る。行政としてももう少しルールを明確にして、使いやすい形にしていれば、館長も不安にならないだろうし、行政側でルール作りをしてもらえるとという意見がありました。

他には障害を持っている方の居場所が整備されていないのではないかと、地域住民の方と障害を持った方が交流するような場所を検討する必要があるのではないかという意見がありました。

最後、4 地域における見守り体制の充実のところですが、時間がなくあまり話せなかったのですが、地域住民助け合い事業が広がってきて、成果が上がってきているという評価でしたが、例えば、子どもの貧困のニーズのようなものに関しては、今後も注視していく必要があるのではないかという議論をしました。子ども未来部の方で少しずつ取り組みが進んできているので、今後ますますきめ細かな課題の把握をお願いしたいという意見がありました。

【橋本委員長】

ありがとうございました。第2小委員会の方から概ね『B』ということで、たくさんの提言がありました。他の小委員会の皆様で追加したいコメントなどがありましたお願いいたします。

【早乙女委員】

民生委員がきめ細かなニーズに対応してというフレーズがありましたが、今回民生委員のアンケー

トの中で、夜間でも呼び出される、通院介助の支援をしなければならない、ということで民生委員としてきめ細かな対応をしてくれているから良いのかも知れないのですが、それは民生委員の役割ではなく、自分たちのグループの議論の中では、過度に自治会長や民生委員に依存する制度ばかりを作ったら、そこが潰れてしまうので、民生委員がきめ細かなニーズに対応しているのは、見るに見兼ねてなんだという認識を私たちは持って、あまり依存しないということを考えないとなり手がなくなるということを付け加えさえていただきたいと思います。

【原委員】

2-4「地域における見守り体制の充実」で、ひきこもりが全国で100万人くらいと推定されていますが、昨年の課題で、「ひきこもりの人と定期的に面談しているが、社会参加に繋がっていない」とあったが、今年の評価には全く記載がない。昨年挙げた課題は、今年どうなったかというものが無い、繋がっていないので、その点がどうなっているのか。そういった手を打っているのか。また、引きこもりサポーター制度は使っているでしょうか。それから、訪問支援には国から補助が出るとあるが、そういう制度は使われているのでしょうか。

⇒ひきこもり関係では、生活支援係の生活困窮の担当で受ける場合や地域支援担当で地域に出向いた時に、ひきこもっている人の情報をいただく場合があるのですが、個別の対応としては、長い目でみると解決は難しい、または関係機関との連携が大切であるので、すぐにはなかなかできないということで今回の成果の中には反映させていないという状況になっています。ただ、にしなすケアネットという地域ケア会議から派生した「ひきこもり支援の会」という勉強会を毎月第1月曜日に開催しており、関係機関のスクールソーシャルワーカーや施設職員や行政の方、民生委員など地域の方が集まって、ひきこもりについての情報共有やひきこもりの方の家族の相談会なども実施しております。栃木県のポラリスからもアドバイザーとして参加していただいて、こういった会を定期的で開催し、今後行政と一緒に市としてひきこもりの対応をどうしていくかということを進めていければと思っています。(社協：後藤課長)

【橋本委員】

基本目標2については、このとおりとしたいと思います。

最後に基本目標3について報告をお願いいたします。

【原委員】

1、2、3全て、基本的には『B』ということです。総合評価も『B』ということです。この中で私が注目したのは、介護ボランティアポイント事業というのがあります。これは、現在148名が登録されており、2025年には介護人材の不足がだいぶ前から叫ばれていますが、38万人が不足すると言われています。2040年はもっと大変になります。団塊世代ジュニアが65歳になりますので。介護人材の不足は問題となっています。特別養護老人ホームでは、ベッドがあるのに入れない、待機者がおそらく市内に200名くらいいらっしゃると思います。なぜ入れないかというと、介護職がないんです。本当に小さな事だと思うのですが、この介護ボランティアポイント制度、ポイント貯めると商品券と交換というのですが、実は、同じグループでC評価だと言った委員がいたのですが、それは、PRが不足しているのではないかとということです。今、色々な手を打っているが、日本語の壁もあって外国人材なども

進んでいない。介護ロボットを使うなど、職員の給与を上げるなどを国が進めているが、人材が集まってきません。皆さんが、介護が必要になって、介護保険制度を使おうと思った時に人が不足して使えないという大変な状況が来るのではないかと。そのような中での介護ボランティアポイント事業は、もっと集めて欲しいと思います。2つ問題点がありまして、ひとつは、この制度の対象者が65歳以上となっていて、高齢者の活性化ということで年齢を65歳以上に行っていることは良いが、もっと多くの人に対象を広げても良いのではないかと。家庭で何かやりたいと思っているような人も対象にして、このポイント制度で、少しでも多くの介護ボランティアを増やす。商品券への交換だけではなく、ボランティアをしてためたポイントを自分が将来介護が必要になった時にそのポイントが還元できるような制度も導入していくと良いのではないかと。PR不足についてもお願いしたい。

もう1点、自分自身、老人クラブに所属しているのですが、ここ数年、老人クラブ数、会員数が減っている。クラブ数としては、平成30年55件、令和元年度は53件、人数では、平成30年では、1740名が、令和元年度1603人、150人近く1年で減っています。色々な理由がありますが、対策としては、老人クラブのPRを強化すると書いてありますが、今、ニーズが非常に多様化しています。基本的に対象が60代以上となっているが、今、60代の方は老人クラブには入りませんよね。ほとんどの人が仕事をしています。100歳の方もいる。40年間世代の差があるわけです。ニーズが全く違う。高齢者施設でも同じことが言えるが、60代の方が入所してくると一人でぼつんと座っている。他の人はレクリエーションをしている。今の老人クラブや高齢者施設は、80代90代の方を中心としたレクリエーションをやっている。60代70代全く違う。ニーズの多様化にどう対応していくかということが大きな課題だと思います。

介護ボランティアが、障害者の施設におられると非常に助かるのではないかとという意見もありました。

【橋本委員長】

ありがとうございました。基本目標3についての評価の報告がありました。他の小委員会の皆様の中から追加したい提言等あればお願いいたします。

【早乙女委員】

介護ボランティアポイント事業についてのコメントがありましたが、外部評価で行っている施設で言えば、介護ボランティアが、ケアワーカーの代わりのような仕事ではなく、外回りの草むしりや窓ふきをしてくれると非常に助かるということがあるので、ボランティアの内容を最初に研修するというをお願いしたい。介護の現場はどのようなことに困っていて、どういう助けが必要で、介護施設は何を目的としているのか、そういうところの事前研修をお願いしたい。施設によってそれぞれの助け方があると思うので、しっかり研修してから現場に出して欲しいという要望です。

【橋本委員長】

医療機関、介護機関においては、with コロナということで、手を取られていて疲弊もしているということで、今委員がおっしゃったことは、介護支援というよりは、地域、家庭において生活支援のようなボランティアが増えるよう要請すべきではないかというご意見だったかと思います。

【大内委員】

自治会加入率向上についての話し合いはありましたか。自治会加入率は停滞している状態である。色々工夫して、自治会加入の案内をしてもなかなか入っていただけない。自治会加入率を高めることについての話し合いはしなかったでしょうか。

【橋本委員長】

第3小委員会では、そのような話し合いは行っておりません。自治会長連絡協議会でも今年度会合を自粛してくださいという通達が生から出ており、会合を持っている自治会はほとんどありません。自治会加入率の低下は全ての自治会が抱えている共通の課題です。活性化検討委員会という検討組織もあるが、今年度は話し合いの場を持たない状況であり、総務委員会でどのようにするか話し合いをしまして、自治会自体はコミュニティを活性化しないといけないが、with コロナでうまくいかない状況であるので、もう少し知恵を出し合う必要があるのではないかと考えております。

【原委員】

介護ボランティアを受け入れるのに大変な準備が必要だということですが、介護ボランティアを受け入れる時に一番大事なことは、できることとできないことをまずはっきりさせること。介護ボランティアは素人ですから、介護は基本的にはしません。例えば、掃除や話し相手になる、食事の配膳、車イスを移動するなど、現在、このようなことを介護福祉士がやっている。このようなことを介護ボランティアにやってもらうことで、作業効率がアップする。今まで3人やっていた仕事は2.5人でできるとか、介護ボランティアは微力ながら介護人材不足の支えになると思っている。一番大切なことは、できることとできないことをはっきりさせることと事故の防止。(原委員)

【橋本委員長】

時間がまいりましたので、基本目標3については、総合評価Bということにしたいと思います。それでは、全体的に意見をお受けしたいと思います。

【大石委員】

3のところ意見を言えれば良かったのですが、基本目標3のところ、計画の大きな課題として、障害を持つ方への理解をどうやって進めるかということが非常に大きな課題として計画の策定段階で挙がっていた。その辺の取り組みがあまり目新しいものがなかなか出てきていないというのが私の感想で、障害を持っている人との日常的な交流活動、サロンのようなものを作った交流活動など、今はコロナでできないと思いますが、今までのものが全く効果がないという訳ではないですけれども、それに加えて何かやっていかないと計画の時に課題に挙がっていた、障害を持つ方への理解促進がなかなか進んでいかないのではないかと思います。(大石委員)

【松本委員】

基本的に理解促進をやっていただかないことには知れ渡ることにもならないので、これで足りているという風には思っておりませんが、少しずつ地道に進めてほしいという形にはなっております。全体的な部分でも、介護というものは出てくるが、障害というのはなかなか出てこないということが理解不足だと思うので、問題提起されるようにしていければ良いのかなと思いますのでよろしくお

願いいたします。

【橋本委員長】

以上ですべての評価が終了いたしました。皆様大変お疲れさまでした。市や社会福祉協議会におかれましては、本日の内容を踏まえて、今後の市の福祉を向上させるための施策に反映させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。進行を事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

【押久保課長】

ありがとうございました。お疲れさまでした。

最後の7その他になります。委員の皆様方から、市や社会福祉協議会に対して、何かご意見ございましたらお願いいたします。

【早乙女委員】

評価のあり方についてですが、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画が2021年度で終了することは、来年度に策定ということになると思いますが、その際の要望として、計画の評価の様式の「〇〇年度予定」となっていますが、「予定」ではなく、「目標」「取組」というわかりやすい表現にしてほしいと思います。

それから、今までは内部評価しかしていなかったが、全国的に外部評価を実施している自治体は知っている範囲では他にないので、先駆的な取組を行っているので必死になってやらなければならないなと思っているのですが、PDCAのマネジメントサイクルを回すということにしたのであれば、この評価の結果を受けて、各課はどう次年度に繋げて、次の目標を立てるか、ということになるので、来年度は、ぜひ今回の結果を受けて、各課が改善計画を作って、評価コメントの中からここを取り組むというものを示してもらえば、単純にA B C Dというよりもそちらの方が大切だと思うのでぜひやっていただきたいと思います。そして、年度の計画をもう少し具体的に書くように、担当課に評価というものはこういうものだということについてきちんと伝えて欲しいと思います。自分たちが何をやるのかということの外部からの気付きを持ってもらうことが評価であり、気付かないと改善されないので、来年度に向けて取り組んでもらいたいという要望です。

9 閉 会(押久保課長)